

平成20年度 各会計決算を認定



—— 昨年の事業はどうであったか！ ——

9月9日から開会した「第5回定例会」に、町長から平成20年度各会計決算認定案が提出され、議員全員で構成する「決算特別委員会」を設置し、審査を行った。

委員会では、事業ごとに詳細な説明を受け、会計関連の帳簿等の審査や質疑を交えた入念な審査を行い、本会議での委員会報告により原案のとおり認定した。

平成20年度各会計歳入歳出決算額

区 分	決 算 額		差 引 額	
	歳 入	歳 出		
一 般 会 計	62億 4,658万円	60億 5,372万円	1億 9,286万円	
特別会計	国民健康保険事業	29億 2,012万円	29億 650万円	1,362万円
	老人保健医療	2億 7,009万円	2億 5,297万円	1,712万円
	公共下水道事業	12億 5,004万円	12億 4,952万円	52万円
	後期高齢者医療	3億 3,000万円	3億 2,578万円	422万円
	介護保険	15億 8,160万円	15億 4,900万円	3,260万円
上 水 道	収益的収支	5億 2,258万円	4億 7,105万円	5,153万円
	資本的収支	6,823万円	1億 1,018万円	△ 4,195万円

決算特別委員会での質疑をピックアップ！

- Q** 残業が多い気がするが、行政改革における正職員の数が計画と合致しているのか。
- A** 定員計画の適正化について目標値はクリアしているが、退職分の補充ができていない状況。あわせて県から権限移譲などがあり、職員不足分は臨時職員で補っている。
- Q** 民有地における大型ゴミの不法投棄や建設残土の問題をどうするのか。
- A** 建設残土の危険性については、早急に調査する。
- Q** 土木工事施工の申請に対する実際の執行の割合は。
- A** 工事によっても異なるが、およそ60～70%程度である。
- Q** 全国学力テストのための授業になってはいないか。
- A** 子供が陥りやすいところを指導しなければならない。その共通認識を先生方に持たせるようにしたい。

平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、右記の指標について、いずれも「財政健全化団体」及び「財政再生団体」としての基準を下回っており、本町の財政状況は良好な状態であるという監査委員からの意見が、本会議に報告された。

- 健全化判断比率**
- ・実質赤字比率 ・連結実質赤字比率
→共に赤字額がないため算定されない。
 - ・実質公債費比率 11.3%
 - ・将来負担比率 64.7%
- 資金不足比率**
- ・水道事業（法適用）・下水道事業（法非適用）
→共に資金不足額がないため、算定されない。

平成20年度における各部門の主要事業

総務部門

- 住居表示事業（21,439千円）
→萩原・城之堀地区の住居表示を実施した。
実施面積約 2.63km² 世帯数 2,805 世帯
(平成 21 年度より業務は建設部門へ移管)



民生部門

- 地域健康センター等運営管理事業（38,259千円）
→既存の直営3施設に加え、指定管理者制度によりNPO法人が管理代行する、東部地域健康センターの運営を開始した。

建設部門

- 団体営農道整備事業（71,120千円）
→交通量が増大する熊野北農道の危険箇所を改良し、農業運搬の効率向上と交通の安全確保のため、整備を行った。



教育部門

- 彼岸船保存会補助事業（2,500千円）
→町制施行90周年を記念してフラワーフェスティバルに参加した「彼岸船保存会」に、宝くじ助成金を活用して助成を行い、町の活性化を図った。